平成１８年（２００６年）度

金沢大学大学院法務研究科

入学試験問題

刑　　法

（注意）
１．問題冊子（表紙を含む）は２枚です。
２．問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
３．問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
４．解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
５．問題１と問題２の解答は、別々の解答用紙に記入してください。

平成１８年度（2006 年度）金沢大学大学院法務研究科入学試験問題

試験科目	刑　　法

※　問題１と問題２の解答は、別々の解答用紙に記入すること。

問題１

被告人Ｘは、被害者Ａを殺害する意思で、Ａの心臓部にピストルをつきつけたところ、ピストルが暴発して、Ａを死亡させた。

Ｘの罪責を論じなさい。

問題２

甲女（４０歳）は、インターネットの出会い系サイトで知り合った乙男（６０歳）が、自分に好意を寄せていることから、結婚詐欺を企てた。

甲女は、ある日、乙男に対し、真実は結婚生活をする意思はないのに、これあるように装って、結婚を申込み、二人で市役所に婚姻届を提出した。

その直後、甲女は、乙男に対し「二人の新居として、マンションを借りましょう。家賃、敷金として１００万円を用意して下さい。」とうそを言い、その旨誤信した乙男から現金１００万円と結婚指輪（時価３０万円相当）の交付を受けるや、そのまま行方をくらました。

ところが、約１年後、甲女と乙男は、偶然、新幹線の電車内で乗り合わせた。

甲女は、その場で、乙男から「あなたのやった行為は、結婚詐欺だ。現金１００万円と指輪をすぐ返して。」と催促された。

甲女は、これを免れるため、乙男を殺害することにし、次の駅で乙を伴って降り、駅のホームから乙を突き飛ばして転落させ、折からホームに入ってきた電車にひ（轢）かせて即死させた。

甲女は、これを尻目にそのまま姿を消した。

甲女の罪責を検討しなさい（ただし、罪数論は考えなくてよい。）。